

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2022年11月14日

【四半期会計期間】 第24期第2四半期(自 2022年7月1日 至 2022年9月30日)

【会社名】 株式会社イー・ロジット

【英訳名】 e-LogiT co.,ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長CEO 角井 亮一

【本店の所在の場所】 東京都千代田区神田練堀町68番地

【電話番号】 03-3253-1600

【事務連絡者氏名】 取締役執行役員CFO兼経営管理部長 堀池 康夫

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区神田練堀町68番地

【電話番号】 03-3253-1600

【事務連絡者氏名】 取締役執行役員CFO兼経営管理部長 堀池 康夫

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第23期 第2四半期累計期間	第24期 第2四半期累計期間	第23期
会計期間	自 2021年4月1日 至 2021年9月30日	自 2022年4月1日 至 2022年9月30日	自 2021年4月1日 至 2022年3月31日
売上高 (千円)	5,724,616	6,538,807	12,208,682
経常利益又は経常損失() (千円)	94,983	6,245	190,197
四半期純利益又は四半期(当期)純損失() (千円)	168,516	344	342,238
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)			
資本金 (千円)	521,556	525,600	522,536
発行済株式総数 (株)	3,475,200	3,500,000	3,481,800
純資産額 (千円)	1,936,241	1,782,891	1,767,388
総資産額 (千円)	4,997,672	5,523,150	5,239,482
1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期(当期)純損失() (円)	48.84	0.10	98.80
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益 (円)		0.10	
1株当たり配当額 (円)			
自己資本比率 (%)	38.7	32.2	33.7
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	136,431	87,575	27,905
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	197,705	253,916	352,798
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	188,733	400,845	201,440
現金及び現金同等物の四半期末(期末)残高 (千円)	2,103,869	2,129,430	2,070,057

回次	第23期 第2四半期会計期間	第24期 第2四半期会計期間
会計期間	自 2021年7月1日 至 2021年9月30日	自 2022年7月1日 至 2022年9月30日
1株当たり四半期純損失() (円)	40.51	2.41

- (注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度にかかる主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
- 2 持分法を適用した場合の投資利益については、利益基準及び利益剰余金基準からみて重要性の乏しい関連会社であるため、記載を省略しております。
- 3 当社は、第23期及び第23期第2四半期累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式は存在するものの、1株当たり四半期(当期)純損失であるため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第2四半期累計期間において、当社において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第2四半期累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が提出会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクの発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において当社が判断したものであります。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

経営成績の状況

当第2四半期累計期間(2022年4月1日～2022年9月30日)におけるわが国の経済は、新型コロナウイルス感染症拡大防止策の取組みにより活動制限が緩和され、社会経済活動の正常化に向けて動き始めているものの、依然として拡大と収束を繰り返す感染状況に、ロシア・ウクライナ情勢の長期化や急激な円安によるエネルギーや原材料の価格高騰等が重なり、景気の先行きは依然として不透明な状況が続いております。

当社においては、引き続き新型コロナウイルス感染防止対策を実施しながら、経営ビジョンである『変化を先取りし、人々の感動体験を進化させ続ける』に基づき、消費者行動の変化やテクノロジーの変化を先取りし、多様なお客様のニーズに寄り添ったサービスの提供に取り組んでおります。

当社は、物流業務をアウトソーシングされるEC通販事業者に対して、商品保管・ピッキング・流通加工・梱包・配送・代金回収等を行う「物流代行サービス」と、EC通販サイトの運営における、ささげ業務(商品の撮影・採寸・原稿)・受注処理・カスタマーサポート等を行う「運営代行サービス」を、EC通販事業者や消費者(購入者)のニーズに対応したワンストップのフルフィルメントサービスとして提供する通販物流事業を運営しております。通販物流事業の拠点として当社が運営するフルフィルメントセンター(以下「FC」という。)は、大阪市内に新たに開設し2022年11月1日から稼働を開始したFCを含め、本四半期報告書提出日現在においては東京都に2施設、千葉県に1施設、埼玉県に3施設、大阪府に2施設の合計8施設、総延床面積は59,000坪であります。また、物流業務を自社運営される企業向けには、セミナー、教育、業務改善等の物流コンサルティングサービスを提供しております。

当社がサービスを提供するBtoC-EC市場の物販系分野において、2021年の市場規模は2020年の1兆2,333億円から1兆532億円増加し、1兆2,865億円となりました(出典:経済産業省「令和3年度デジタル取引環境整備事業(電子商取引に関する市場調査)」)。オムニチャネルなど小売業における実店舗とECサイトの最適な融合への取組み、メーカーが自社の商材をECサイト上で直接消費者向けに販売するDtoC(Direct to Consumer)の成長、スマートフォンを通じた電子商取引のさらなる増加などにより、物販系BtoC-EC市場は引き続き進展していくものと予想されます。

このような経営環境の中、当社では売上高の高い成長を目指してまいります。その実現に向け、引き続き営業力の強化による新規顧客獲得・顧客基盤の拡大、生産性向上等によるFC運営の強化、人材育成等を主要施策として取り組んでおります。

この結果、当第2四半期累計期間の業績は、売上高6,538,807千円(前年同四半期比14.2%増)、営業利益263千円(前年同四半期は営業損失100,253千円)、経常利益6,245千円(前年同四半期は経常損失94,983千円)、四半期純利益344千円(前年同四半期は四半期純損失168,516千円)となりました。

なお、当社は通販物流事業の単一セグメントであるため、セグメント別の業績の記載をしておりません。

財政状態の分析

(資産の部)

当第2四半期会計期間末における資産合計は、前事業年度末比283,667千円増の5,523,150千円となりました。

流動資産は現金及び預金が59,372千円増加したことなどにより、前事業年度末比84,655千円増の3,604,082千円となりました。固定資産は、差入保証金が217,422千円増加したことなどにより、前事業年度末比199,012千円増の1,919,068千円となりました。

(負債の部)

当第2四半期会計期間末における負債合計は、前事業年度末比268,164千円増の3,740,258千円となりました。

流動負債は一年内返済長期借入金が59,698千円増加する一方、未払金が128,435千円減少したことなどにより、前事業年度末比71,818千円減の2,690,359千円となりました。固定負債は、長期借入金が336,708千円増加したことなどにより、前事業年度末比339,982千円増の1,049,899千円となりました。

(純資産の部)

当第2四半期会計期間末における純資産合計は、資本金及び資本剰余金が6,128千円、その他有価証券評価差額金が5,811千円増加したことなどにより、前事業年度末比15,503千円増の1,782,891千円となりました。

この結果、自己資本比率は、前事業年度末比1.5ポイント減の32.2%となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期会計期間末における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は、2,129,430千円となり、前事業年度末と比べて59,372千円の増加となりました。

当第2四半期累計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりです。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果、使用した資金は87,575千円(前年同期は136,431千円の使用)となりました。これは主に、法人税等の還付37,177千円、減価償却費41,457千円の増加などにより資金増加があった一方、未払金132,612千円の減少、売上債権31,490千円の増加、前払費用25,356千円の増加などにより資金減少があったことによるものです。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果、使用した資金は253,916千円(前年同期は197,705千円の使用)となりました。これは主に、差入保証金の支出220,806千円などにより資金減少があったことによるものです。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果、得られた資金は400,845千円(前年同期は188,733千円の獲得)となりました。これは主に、長期借入れによる収入520,000千円などによる資金増加があった一方で、長期借入金の返済による123,594千円の支出などにより資金減少があったことによるものです。

(3) 会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当第2四半期累計期間において、会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定に重要な変更はありません。

(4) 経営方針・経営戦略等

当第2四半期累計期間において、当社が定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(5) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期累計期間において、当社が対処すべき課題についての重要な変更はありません。

(6) 研究開発活動

該当事項はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第2四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	11,440,000
計	11,440,000

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間 末現在発行数(株) (2022年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (2022年11月14日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	3,500,000	3,500,000	東京証券取引所 スタンダード市場	完全議決権株式であり、権利 内容に何ら限定のない当社に おける標準となる株式であり ます。なお、単元株式数は100 株であります。
計	3,500,000	3,500,000	-	-

(注) 提出日現在発行数には、2022年11月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は、含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

第4回新株予約権

決議年月日	2022年6月29日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 5(うち社外取締役 2) 当社監査役 3 当社従業員 6
新株予約権の数(個)	545 (注)1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 54,500 (注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	745 (注)2
新株予約権の行使期間	2024年6月30日～2032年6月29日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 745 資本組入額 373
新株予約権の行使の条件	(注)3
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)4

新株予約権の発行時(2022年7月14日)における内容を記載しております。

(注) 1 新株予約権の目的である株式の種類は、当社の普通株式とする。

新株予約権1個当たりの目的である株式数(以下「付与株式数」という。)は、当社普通株式100株とする。付与株式数は、新株予約権を割り当てる日(以下「割当日」という。)後、当社が株式分割(当社株式の無償割当てを含む。以下同じ。)又は株式併合を行う場合は、次の算式により調整されるものとする。ただし、かかる調整は、当該時点で行使されていない新株予約権の付与株式数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割又は併合の比率

また、上記のほか、当社が、合併、会社分割、株式交換又は株式移転(以下「合併等」という。)を行う場合、その他付与株式数の調整が必要な場合には、当社は、合併等の条件等を勘案のうえ、合理的な範囲で付与株式数を調整するものとする。

2 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式1株当たりの払込金額(以下「行使価額」という。)に付与株式数を乗じた金額とする。

なお、当社が株式分割(株式無償割当てを含む。)又は株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、当社が行使価額を下回る払込金額で募集株式の発行又は自己株式の処分を行う場合(新株予約権の行使に基づく株式の発行・処分を除く)は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \frac{\text{既発行株式数} \times \text{調整前行使価額} + \text{新株発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記算式において「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から当社が保有する自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には「新規発行」を「自己株式の処分」、「1株当たり払込金額」を「1株当たり処分金額」と読み替えるものとする。

さらに、上記のほか、当社が吸収合併、新設合併、吸収分割、新設分割、株式交換もしくは株式移転を行う場合又はその他やむを得ない事由が生じた場合には、行使価額は、合理的な範囲で調整されるものとする。

- 3 新株予約権者は、権利行使時においても、権利付与時に取締役であった者は当社又は当社関係会社の取締役(監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。)の地位にあること、権利付与時に監査役であった者は当社又は当社関係会社の監査役の地位にあることを要する。ただし、取締役会が合理的な理由があると認める場合はこの限りではない。
新株予約権者の相続人による新株予約権の行使は認めない。
各新株予約権の1個未満の行使を行うことはできない。
その他の条件については、当社と新株予約権の割当を受けた者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。
- 4 当社が合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転(以上を総称して以下「組織再編行為」という。)をする場合において、組織再編行為の効力発生の時点において残存する新株予約権(以下「残存新株予約権」という。)の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社(以下「再編対象会社」という。)の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。
交付する再編対象会社の新株予約権の数
組織再編行為の効力発生の時点において残存する募集新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。
新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類
再編対象会社の普通株式とする。
新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数
組織再編行為の条件等を勘案のうえ、上記(注)1に準じて決定する。
新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、上記(注)2で定められた行使価額を調整して得られる再編後払込金額に上記に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。
新株予約権を行使することができる期間
上記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使できる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。
新株予約権の行使の条件
上記(注)3に準じて決定する。
増加する資本金及び資本準備金に関する事項
新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。
本新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本準備金の額は、上記の資本金等増加限度額から上記に定める増加する資本金の額を減じた額とする。
譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の承認を要するものとする。

新株予約権の取得事由

- イ 当社が消滅会社となる合併契約、当社が分割会社となる会社分割についての分割契約もしくは分割計画、又は当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画について株主総会の承認(株主総会の承認を要しない場合には取締役会決議)がなされた場合は、当社は、当社取締役会が別途定める日の到来をもって、新株予約権の全部を無償で取得することができる。
- ロ 新株予約権者が権利行使をする前に、上記(注)3に定める規定により新株予約権の行使ができなくなった場合は、当社は新株予約権を無償で取得することができる。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日1	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2022年7月1日～ 2022年9月30日	1,200	3,500,000	266	525,600	266	445,600

(注) 新株予約権の行使による増加であります。

(5) 【大株主の状況】

2022年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
プログレス株式会社	東京都中央区日本橋浜町三丁目3番1号	800,000	22.86
角井 亮一	東京都中央区	428,400	12.24
光輝物流株式会社	大阪府東大阪市長田西一丁目5番40号	364,000	10.40
和佐見 勝	埼玉県さいたま市浦和区	233,300	6.66
行川 久代	東京都千代田区	204,100	5.83
auカブコム証券株式会社	東京都千代田区大手町1丁目3番2号	139,600	3.98
白木 政宏	大阪府堺市西区	100,000	2.85
イー・ロジット従業員持株会	東京都千代田区神田練堀町68番地	91,600	2.61
株式会社フルキャストホールディングス	東京都品川区西五反田八丁目9番5号	90,000	2.57
五味 大輔	長野県松本市	75,000	2.14
計		2,526,000	72.17

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2022年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	-	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 3,499,000	34,990	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。単元株式数は100株であります。
単元未満株式	1,000	-	-
発行済株式総数	3,500,000	-	-
総株主の議決権	-	34,990	-

【自己株式等】

該当事項はありません。

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における役員の異動は、次のとおりであります。

(1) 退任取締役

役職名	氏名	退任年月日
取締役	羽森 綱平	2022年8月31日

(2) 異動後の役員の男女別人数及び女性の比率

男性 7名 女性 名(役員のうち女性の比率 %)

第4 【経理の状況】

1 四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第63号)に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期会計期間(2022年7月1日から2022年9月30日まで)及び第2四半期累計期間(2022年4月1日から2022年9月30日まで)に係る四半期財務諸表について、監査法人和宏事務所による四半期レビューを受けております。

なお、当社の監査法人は次のとおり交代しております。

第23期事業年度 EY新日本有限責任監査法人

第24期第2四半期会計期間及び第2四半期累計期間 監査法人和宏事務所

3 四半期連結財務諸表について

当社は、子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1 【四半期財務諸表】

(1) 【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2022年3月31日)	当第2四半期会計期間 (2022年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,070,057	2,129,430
受取手形及び売掛金	1,151,835	1,183,325
原材料及び貯蔵品	24,116	27,395
その他	285,422	273,100
貸倒引当金	12,004	9,169
流動資産合計	3,519,426	3,604,082
固定資産		
有形固定資産	379,673	358,190
無形固定資産	15,457	27,804
投資その他の資産		
差入保証金	1,203,309	1,420,731
その他	148,137	120,656
貸倒引当金	26,521	8,314
投資その他の資産合計	1,324,925	1,533,073
固定資産合計	1,720,056	1,919,068
資産合計	5,239,482	5,523,150

(単位：千円)

	前事業年度 (2022年3月31日)	当第2四半期会計期間 (2022年9月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	862,557	846,362
1年内返済予定の長期借入金	191,588	251,286
未払金	1,446,670	1,318,234
未払法人税等	19,756	21,441
賞与引当金	70,000	64,474
その他	171,606	188,560
流動負債合計	2,762,178	2,690,359
固定負債		
長期借入金	525,774	862,482
資産除去債務	83,566	88,102
その他	100,576	99,314
固定負債合計	709,916	1,049,899
負債合計	3,472,094	3,740,258
純資産の部		
株主資本		
資本金	522,536	525,600
新株式申込証拠金	543	-
資本剰余金	442,536	445,600
利益剰余金	799,422	799,766
株主資本合計	1,765,038	1,770,968
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	2,349	8,161
評価・換算差額等合計	2,349	8,161
新株予約権	-	3,761
純資産合計	1,767,388	1,782,891
負債純資産合計	5,239,482	5,523,150

(2) 【四半期損益計算書】

【第2四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第2四半期累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)	当第2四半期累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)
売上高	5,724,616	6,538,807
売上原価	5,446,100	6,140,834
売上総利益	278,515	397,973
販売費及び一般管理費	1 378,769	1 397,709
営業利益又は営業損失()	100,253	263
営業外収益		
受取利息	9	9
受取配当金	1,943	2,520
受取保険金	1,670	96
物品売却益	2,209	2,467
投資事業組合運用益	2,014	-
支払手数料返還金	-	1,706
その他	121	1,083
営業外収益合計	7,968	7,884
営業外費用		
支払利息	2,026	1,756
株式交付費	593	-
その他	79	146
営業外費用合計	2,699	1,902
経常利益又は経常損失()	94,983	6,245
特別利益		
固定資産売却益	-	9
投資有価証券売却益	2,141	-
特別利益合計	2,141	9
特別損失		
固定資産除売却損	317	1,146
特別損失合計	317	1,146
税引前四半期純利益又は税引前四半期純損失()	93,160	5,109
法人税、住民税及び事業税	7,413	7,085
法人税等調整額	67,942	2,320
法人税等合計	75,356	4,764
四半期純利益又は四半期純損失()	168,516	344

(3) 【四半期キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第2四半期累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)	当第2四半期累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前四半期純利益又は税引前四半期純損失 ()	93,160	5,109
減価償却費	20,421	41,457
のれん償却額	1,000	1,000
固定資産除売却損益 (は益)	317	1,136
投資有価証券売却損益 (は益)	2,141	
賞与引当金の増減額 (は減少)	5,890	5,525
貸倒引当金の増減額 (は減少)	858	21,041
貸倒損失	163	
受取利息及び受取配当金	1,953	2,530
受取保険金	1,670	96
株式報酬費用		3,761
投資事業組合運用損益 (は益)	2,014	
支払利息	2,026	1,756
売上債権の増減額 (は増加)	5,245	31,490
破産更生債権等の増減額 (は増加)		6,501
棚卸資産の増減額 (は増加)	3,772	3,278
前払費用の増減額 (は増加)	4,717	25,356
未収入金の増減額 (は増加)	2,207	2,580
その他の流動資産の増減額 (は増加)	10,197	4,310
仕入債務の増減額 (は減少)	3,074	16,194
未払金の増減額 (は減少)	110,162	132,612
未払消費税等の増減額 (は減少)	89,615	3,653
その他	15,823	56,553
小計	58,691	122,775
利息及び配当金の受取額	1,953	2,530
保険金の受取額	1,670	3,184
利息の支払額	2,098	1,755
法人税等の支払額	79,797	5,936
法人税等の還付額	532	37,177
営業活動によるキャッシュ・フロー	136,431	87,575

(単位：千円)

	前第2四半期累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)	当第2四半期累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	41,965	18,703
有形固定資産の売却による収入		356
無形固定資産の取得による支出	812	7,280
固定資産の除却による支出	66	20
投資有価証券の売却による収入	2,141	
出資金の払込による支出	31,652	7,561
差入保証金の差入による支出	124,650	220,806
差入保証金の回収による収入	87	683
保険積立金の積立による支出	500	500
その他の支出	285	84
投資活動によるキャッシュ・フロー	197,705	253,916
財務活動によるキャッシュ・フロー		
長期借入れによる収入	200,000	520,000
長期借入金の返済による支出	57,398	123,594
リース債務の返済による支出	1,043	1,144
株式の発行による収入	57,318	5,585
配当金の支払額	10,144	1
財務活動によるキャッシュ・フロー	188,733	400,845
現金及び現金同等物に係る換算差額	11	18
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	145,414	59,372
現金及び現金同等物の期首残高	2,249,284	2,070,057
現金及び現金同等物の四半期末残高	1 2,103,869	1 2,129,430

【注記事項】

(会計方針の変更等)

(時価の算定に関する会計基準の適用指針の適用)

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日。以下「時価算定会計基準適用指針」という。)を第1四半期会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準適用指針第27-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準適用指針が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することといたしました。

なお、財務諸表に与える影響はありません。

(四半期貸借対照表関係)

当社は、運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行2行との間で当座貸越契約を締結しております。当座貸越契約は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2022年3月31日)	当第2四半期会計期間 (2022年9月30日)
当座貸越限度額	300,000千円	300,000千円
借入実行残高		
差引額	300,000千円	300,000千円

(四半期損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前第2四半期累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)	当第2四半期累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)
給与手当	116,987千円	117,646千円
賞与引当金繰入額	18,758	21,129
退職給付費用	3,918	3,725
貸倒引当金繰入額	858	9,112

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前第2四半期累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)	当第2四半期累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)
現金及び預金	2,103,869千円	2,129,430千円
現金及び現金同等物	2,103,869千円	2,129,430千円

(株主資本等関係)

前第2四半期累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2021年6月29日 定時株主総会	普通株式	10,200	3.00	2021年3月31日	2021年6月30日	利益剰余金

2. 基準日が当第2四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動に関する事項

当社は2021年4月19日を払込期日とする第三者割当増資(オーバーアロットメントによる売出しに関連した第三者割当増資)による新株式33,200株の発行により、資本金及び資本準備金がそれぞれ22,908千円増加しております。

この結果、当第2四半期累計期間における新株予約権の行使による新株の発行を含めて、当第2四半期会計期間末において、資本金が521,556千円、資本剰余金が441,556千円となっております。

当第2四半期累計期間(自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)

1. 配当金支払額

該当事項はありません。

2. 基準日が当第2四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動に関する事項

該当事項はありません。

(持分法損益等)

当社が有しているすべての関連会社は、利益基準及び利益剰余金基準からみて重要性の乏しい関連会社であるため、記載を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社は、「通販物流事業」の単一セグメントであるため、セグメント情報の記載を省略しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当社の売上高は、主に顧客との契約から認識された収益であり、当社の報告セグメントを財又はサービスの種類別に分解した場合の内訳は、以下のとおりです。

前第2四半期累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)

(単位：千円)

	報告セグメント
	通販物流事業
物流運営・代行サービス	5,587,738
物流コンサルティングサービス	43,418
顧客との契約から生じる収益	5,631,156
その他の収益	93,459
外部顧客への売上高	5,724,616

(注) その他の収益は、「リース会計に関する会計基準」の範囲に含まれる不動産賃貸収入等であります。

当第2四半期累計期間(自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)

(単位：千円)

	報告セグメント
	通販物流事業
物流運営・代行サービス	6,418,387
物流コンサルティングサービス	21,264
顧客との契約から生じる収益	6,439,651
その他の収益	99,156
外部顧客への売上高	6,538,807

(注) その他の収益は、「リース会計に関する会計基準」の範囲に含まれる不動産賃貸収入等であります。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期純損失及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第2四半期累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)	当第2四半期累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)
(1) 1株当たり四半期純利益又は 1株当たり四半期純損失()	48円84銭	0円10銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益又は四半期純損失()(千円)	168,516	344
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る四半期純利益 又は四半期純損失()(千円)	168,516	344
普通株式の期中平均株式数(株)	3,450,330	3,494,820
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益		0円10銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益調整額(千円)		
普通株式増加数(株)		118,148
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前事業年度末から重要な変動があったものの概要		2022年6月29日開催の取締役会決議による第4回新株予約権 新株予約権の数 545個 (普通株式 54,500株)

(注) 前第2四半期累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式は存在するものの、1株当たり四半期純損失であるため、記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2022年11月14日

株式会社イー・ロジット
取締役会 御中

監査法人和宏事務所

東京都千代田区

代表社員
業務執行社員 公認会計士 大 嶋 豊

代表社員
業務執行社員 公認会計士 大 塚 尚 吾

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社イー・ロジットの2022年4月1日から2023年3月31日までの第24期事業年度の第2四半期会計期間（2022年7月1日から2022年9月30日まで）及び第2四半期累計期間（2022年4月1日から2022年9月30日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書、四半期キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社イー・ロジットの2022年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

その他の事項

会社の2022年3月31日をもって終了した前事業年度の第2四半期会計期間及び第2四半期累計期間に係る四半期財務諸表並びに前事業年度の財務諸表は、それぞれ、前任監査人によって四半期レビュー及び監査が実施されている。前任監査人は、当該四半期財務諸表に対して2021年11月15日付けで無限定の結論を表明しており、また、当該財務諸表に対して2022年6月29日付けで無限定適正意見を表明している。

四半期財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立

の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。